マンホール-管口点検の新技術「管診鏡」



一般社団法人 管路診断コンサルタント協会

≪問い合わせ先≫

〒112-0002 東京都文京区小石川5-5-5 プライム茗荷谷ビル

☎ 03-5810-1921 FAX 03-5810-1922

E-mail:info@kanshinkyou.jp URL:https://www.kanshinkyou.jp/

一般社団法人管路診断コンサルタント協会(管診協)は、2020年11月より「管診鏡(かんしんきょう)」を販売しています。「管診鏡」は、既設マンホール内および管口を地上から高画質のカメラを用いて撮影・点検するもので、安全に、早く、正確に、低コストで劣化状況を把握することができる新技術です。

管診鏡は、「管診鏡 MC(マンホール用)」と「管診鏡 PC(管口用)」の2種類があります。どちらも最大6mの伸縮ポールの先に高画質カメラと強カライトを付属した製品です。① 鮮明な画像で点検品質を向上②マンホールや管内に入ることなく安全な点検が可能③軽量で運搬と取扱いが容易で点検効率を向上④市販のカメラ機器を用いて点検価格を大幅

に軽減ーという四つの特徴を有しています。

また、通常の点検業務に加えて、雨天時浸入水の確認を行う際、降雨時及び降雨後の限られた時間において、より多くの箇所を撮影することで、雨天時浸入水の現状把握と対策検討にも活用することもできます。さらに、管内にある程度の流水があっても作業が可能である上、機材流失のリスクが少なく、作業員の安全が確保される点も大きな利点です。

管診協では、管診鏡を用いた下水道管路点検調査に関する設計委託業務の積算基準(標準歩掛)を2021年度に改訂版を発刊しました。これにより、コンサルタント自らも管路調査を行い、同時に診断業務も行うことで更なる信頼性向上に期待ができます。



